



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和6年3月5日(火) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
障害福祉課 (点検全般に関すること 身体障害者及び療育手 帳に関すること)	発達障害支援係	永田 久哉	内線 3487 直通 058-272-8314 FAX 058-278-2643
保健医療課 (精神障害者保健福祉手 帳に関すること)	精神保健福祉係	奥村 浩康	内線 3313 直通 058-272-8278 FAX 058-272-2624

障害者手帳におけるマイナンバーの紐付け誤り事案について

障害者手帳情報とマイナンバーの紐付けについて、令和5年11月30日、国からの指示による点検（点検B）等の結果、8件の紐付け誤りがあった旨、お知らせしたところです。

県では、上記点検の結果を受けて、県独自の点検（点検A）を行ったところ、新たに7件の紐付け誤りを確認しましたのでお知らせします。（点検A、Bについては下記参照）

なお、本件における個人情報の漏洩は、確認されていません。

1 紐付け誤りの事案の状況

○点検対象件数：約11万9千件

	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者 保健福祉手帳	計
11月末までの点検	6	2	—	8
今回の追加点検	6	—	1	7
合計	12	2	1	15

○追加点検における紐付け誤りの原因

- ・障害者手帳申請書に誤ったマイナンバーが記載されていたもの 7件

2 点検の経緯

- ・昨年6月20日付けの国からの通知に基づき、県では障害者手帳情報とマイナンバーの紐付けについて点検の準備を進めてきたところ、9月になって国から具体的な点検方法が示され、2つの点検方法（点検A、B）のうち、点検Bのみを11月末までに実施するよう国から通知があったため、実施した結果、5件の紐付け誤りを確認した。

※国が示す2つの点検方法（概念図参照）

点検A・手帳台帳システムに登録してあるマイナンバーの点検（各手帳所持者に正確なマイナンバーが登録してあるか住基システムと比較して確認）

点検B・手帳台帳システムからのマイナンバーへの連携状況点検（手帳台帳システムの情報が正確に自治体団体内統合宛名システム・中間サーバにマイナンバー連携されているかの確認）

- ・ 県では、国から点検方法の提示がある前に進めていた独自の点検において3件の紐付け誤りを確認した。（ここまでの計8件については11月30日に公表済）
- ・ 点検B及び県独自点検における紐付け誤り事案の確認を踏まえ、他にも紐付け誤りがある可能性があることから、県では独自に点検Aを実施し、今回7件の紐付け誤りを新たに確認した。

3 追加点検における紐付け誤りへの対応

- ・ 紐付け誤りを確認した時点で、速やかにマイナンバー連携の停止を実施済み。
- ・ 誤って紐付けられた他者のマイナポータルにおいて、別人の手帳情報が閲覧可能な状態となっていたが、本人等からこれまで県への問い合わせはなかったほか、閲覧履歴（直近2ヶ月は履歴を参照可能）がないことを確認。
- ・ 紐付け誤りにより、本人以外の情報がマイナポータル上で閲覧可能な状態となっていたが、氏名や住所等特定の個人を識別できる情報は含まれていないことを確認

<マイナポータルで閲覧できる手帳情報>

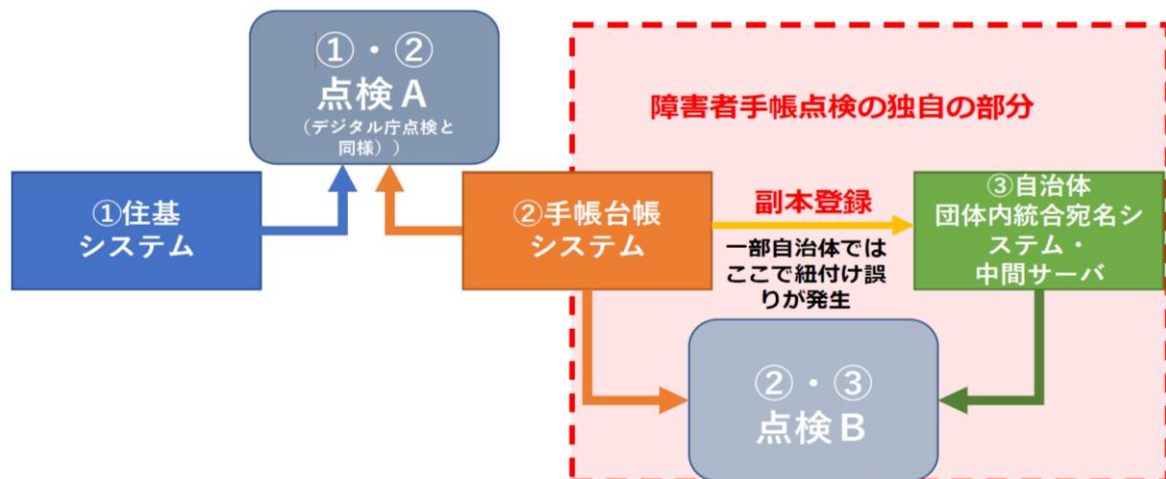
手帳初回交付年月日、手帳返還年月日、手帳再交付年月日、手帳番号、等級コード、障害名、障害程度コード、障害部位コード、障害認定日、旅客鉄道株式会社旅客運賃減額区分

- ・ 紐付け誤りについて、他者に手帳情報を紐付けられることとなった手帳所持者の方及び誤って紐付けられた方に対し、県から謝罪と説明を実施済み。
- ・ 紐付け誤りについて、厚生労働省へ報告。

4 再発防止策

- ・ これまでに確認した紐付け誤り事案では、手帳申請者によるマイナンバーの記載誤りや県による手帳台帳システムへの情報入力誤りがあったことから、以下の手続きを複数の職員による体制で実施。
 - 手帳申請書に記載されたマイナンバーの真正性の確認の徹底
 - 手帳台帳システムへの情報入力のチェックの徹底
 - 手帳台帳システムからのマイナンバー連携状況の確認の徹底

国による障害者手帳とマイナンバーの紐付けに係る点検の概念図



(出典：厚生労働省 総点検マニュアル)



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和5年11月30日(木) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
障害福祉課	発達障害支援係	永田 久哉	内線 3487 直通 058-272-8314 FAX 058-278-2643

障害者手帳におけるマイナンバーの紐付け誤り事案について

障害者手帳情報とマイナンバーの紐付けについて、県において点検を行ってきたところ、8件の紐付け誤りを確認しましたのでお知らせします。

なお、本件における個人情報の漏洩は、確認されていません。

1 紐付け誤りの事案の状況

○点検対象件数：約11万9千件

○国から指示のあった点検方法により確認したもの 5件

○国からの指示の前に県独自に進めていた点検により確認したもの 3件 合計8件

[紐付け誤りのあった障害者手帳の種類]

身体障害者手帳 6件、療育手帳 2件

[紐付け誤りの原因]

- ・新規手帳申請者の申請書に誤ったマイナンバーが記載されていたもの 5件
- ・県が手帳申請者にマイナンバーを紐付ける際等に誤ってシステム入力をしたもの 2件
- ・県が誤って手帳所持者とは別の人のマイナンバーを住基システムから取得し、システム入力をしたもの 1件

2 点検の経緯

本年6月20日付けの国からの通知に基づき、県では障害者手帳情報とマイナンバーの紐付けについて点検の準備を進めてきたところ、9月になって国から具体的な点検方法が示され、2つの点検方法（点検A、B）（※下記参照）のうち、点検Bのみを11月末までに実施するよう国から通知があった。

県ではこれまでに、国から点検方法の提示がある前に進めていた独自の点検において3件、国が示す点検Bの実施により5件の紐付け誤りを確認した。

※国が示す2つの点検方法（別紙概念図参照）

点検A・・・手帳台帳システムに登録してあるマイナンバーの点検（各手帳所持者に正確なマイナンバーが登録してあるか住基システムと比較して確認）

点検B・・・手帳台帳システムからのマイナンバーへの連携状況点検（手帳台帳システムの情報が正確に自治体団体内統合宛名システム・中間サーバにマイナンバー連携されているかの確認）

3 紐付け誤りへの対応

- ・紐付け誤りを確認した時点で、速やかにマイナンバー連携の停止を実施済み。
- ・誤って紐付けられた他者のマイナポータルにおいて、別人の手帳情報が閲覧可能な状態となっていたが、本人等からこれまで県への問い合わせはなかったほか、閲覧履歴（直近2ヶ月は履歴を参照可能）がないことを確認。
- ・紐付け誤りにより、本人以外の情報がマイナポータル上で閲覧可能な状態となっていたが、氏名や住所等特定の個人を識別できる情報は含まれていないことを確認
＜マイナポータルで閲覧できる手帳情報＞
手帳初回交付年月日、手帳返還年月日、手帳再交付年月日、手帳番号、等級コード、障害名、障害程度コード、障害部位コード、障害認定日、旅客鉄道株式会社旅客運賃減額区分
- ・紐付け誤りについて、他者に手帳情報を紐付けられることとなった手帳所持者の方及び誤って紐付けられた方に対し、県から謝罪と説明を実施済み。
- ・紐付け誤りについて、厚生労働省へ報告。

4 今後の方針

（1）点検Aの実施

- ・国からは点検Bのみの実施を求められていたが、本県は点検Bにおける紐付け誤り事案の確認を踏まえ、他にも紐付け誤りがある可能性があることから、現在、点検Aについても実施中。
- ・点検Aが終わり次第、最終的な点検の結果を公表予定。

（2）再発防止策

- ・これまでに確認した紐付け誤り事案では、手帳申請者によるマイナンバーの記載誤りや県による手帳台帳システムへの情報入力誤りがあったことから、以下の手続きを複数の職員による体制で実施。
 - 手帳申請書に記載されたマイナンバーの真正性の確認の徹底
 - 手帳台帳システムへの情報入力のチェックの徹底
 - 手帳台帳システムからのマイナンバー連携状況の確認の徹底

国による障害者手帳とマイナンバーの紐付けに係る点検の概念図

